保険と虚無主義　　－－保険数学と社会思想史の交点－－

片山杜秀

●藤澤利喜太郎について

１８６１（文久元）年、佐渡の生まれ。
幕臣の子。
維新の世では「負け組」。学問で身を立てようとする。
東京大学で菊池大麓に学ぶ。
　菊池は箕作秋坪の子。
　秋坪は幕末期の洋学の中心人物のひとり。維新後は啓蒙思想結社の明六社の一員。
　秋坪の父はこれも洋学者の箕作阮甫。
　菊池大麓は、幕末と維新初頭の二度にわたってイギリスに留学し、数学を修める。日本近代における西洋数学の父。
　１８８１（明治14）年には東京大学に数学科を開設。
　藤澤は菊池の一番弟子。
　１８８３年にヨーロッパ留学。
　シュトラスブルク大学で「熱伝導論に現われる級数のフーリエ級数展開可能に関する研究」により学位を得る。
　１８８７年に帰国し母校の教官に。
　以後、帝国大学（東京大学は１８８６年からは帝国大学、１８９７年からは東京帝国大学という名になった）の数学教育を担う。

●ドイツ留学で社会主義・共産主義・虚無主義の抬頭を目の当たりにする

・宰相ビスマルクの「飴と鞭」
　「飴」　社会保険制度
　「鞭」　社会主義者鎮圧法

　にもかかわらずドイツ社会主義労働者党の勢力伸長を押さえられない。

　１８８４（明治17）年と１８８７年の選挙でも左翼候補者は健闘

ビスマルクは、オーストリアやフランスとの戦争に勝てても、国内の敵には勝てない。
ドイツの急激な近代化・産業化は、労働者のあまりに速いテンポでの都市部・工業地帯に流入を促し、環境作りは追いつかない。
近代社会の問題点があらゆる面で過激に析出される。
社会変革による労働者の地位の劇的改善を約束する左翼政党に支持が集まる。
ベルリン選挙区でも毎回、社会主義労働者党系の候補者が健闘。

・しかし左翼政党抬頭は有産階級・保守層の恐怖感を煽る
　無神論
　家族の解体
　私有財産否定
　暴力革命　……

・開票日当日のベルリンの出来事
ビヤホールでドイツかはなしかけてくる
「世界の形勢を察するに、ドイツ全土を覆う社会主義者の憂いの雲は鬱然として月暗く、ロシアの天を望めば、虚無主義者の粛殺の気は愴然として風寒し。世界の至るところ、国家の秩序を根底から覆そうとする破壊主義のあらざるはなし。然れども同じ破壊主義の党派でも国によりて、社会党やら虚無党やら、党名を異にするのは実

に面白きことなり。さて、貴国の破壊主義政党の名は何なるか。ご教示を願う。」

藤澤は答える
「日本には共産主義や無政府主義を標榜し、マルクスやエンゲルス、あるいはバクーニンの思想を崇拝する有力な結社はまだない。したがって党もないので党名もない」

ドイツ人は応じる
「さてさて、貴国はまことに結構なるお国柄なり。羨ましきかぎりなり。」

●『生命保険論』（１８８９年）の社会思想史的部分

１８８９年は大日本帝国憲法発布の年。
日本で初めて本格的にヨーロッパの社会主義の思想と歴史を紹介したのは民友社から出た『現時之社会主義』と言われるが、その刊行は１８９３年である。４年も早い。

・ベルリン体験のもたらした明治国家体制の持続可能性への心配
危機意識にとらわれる

・社会主義や無政府主義の破壊的傾向に怯える人々の不安は、数学によって果たして解決できるのか。

・「政体の変革、一揆、徒党等、内訌の禍害」の原因はしばしば貧富の差にある。「人に智愚の差ある以上は、世の進歩するに従ひ、社会中財産分有上に於て不平均を生じ、富者はいよいよ富み、貧者はますます貧に陥」るのは、優勝劣敗の競争原理の支配する資本主義社会では致し方ない面もある。とにかく貧者は国民の務めである税金も滞納するようになり、少しでも賃金を上げてもらいたいとストライキを起こすようにもなるだろう。

・　だが、その傾向は、賃上げ程度を目標としたストライキだけでは必ず済まなくなる。貧富の差の拡大は生存競争の必然。そんな理屈は結局のところ富者に対してしか通用しない。貧者は誰も納得しない。特権富裕層への暴力的反撃がついには起こるだろう。財産平等論が力を持ち、破壊主義が横行する。マルクスとエンゲルス流のプロレタリアート革命か、バクーニン流の農民大暴動か。藤澤の留学したヨーロッパの現状を見れば、誰の目にも明らかである。

・幕末維新以来の日本が西洋の文物で取り入れないものはない。その勢いで今日に至っている。社会主義や無政府主義がはびこるのも時間の問題だろう。この国の近代化・産業化がはかどって労働者階級が増えてゆけば、自ずとそうなる。そのとき、天皇を中心とする日本の国家制度は危機に瀕するだろう。

・対策
貧しさに追いやられた負け組の国民が本気で怒りだす前に、彼らの面倒を国家が見なければならない。愛国教育とか一君万民とか同じ日本人だから仲良くしようなどという、思想や倫理や精神の次元で語ってもどうにもならない。生活を保障する。。国民の生活が第一。大切なのは食い扶持。
国ぐるみで貧民保険制度を充実させてゆくのが理想。
・高度な社会政策なくしては資本主義国家は必ず滅亡に向かう。貧富の差の大きい世界に国民としての一体性を求めても仕方ない。どんな紐帯もほころんでゆく。バラバラに解体する。いい目をみている人々に悪い目をみている者たちが付き従って、社会の安寧を守る理由など何もない。デモや暴動や反乱や革命騒ぎが続いて国は転覆される。それを防ぐには日々に貧民をまめまめしく救済するほかは

ない。文句を言う人間をひとりでも減らす。そうして一日でも長く秩序の延命をはかってゆく。真の国防とはそういうこと。外敵を倒すばかりが国防ではない。宰相ビスマルクとモルトケ将軍は外国の軍隊を破れても、社会主義労働者党という自国内の「破壊主義」的な一政党に勝つ術を持たない。そこに近代の真実がある。

・が、日本版社会主義労働党の抬頭を阻止するために完璧な貧民保険制度が必要だという話はあまりに大きすぎる。国策の問題である。しかも日本はまだ貧しい。
数学を担当する帝国大学教授ひとりの力の及ぶところではなかなかない。現実的に数学者として民間企業と手を組んで実際にやれることから段階的にはじめるしかない。

・「一国中智識に於て上流の位置を占め、国運の進歩にあずかりて最も力あり、その国の智識精神を代表するものは財産分有上、中等以下の位置にある、俗にいわゆる月給取」、すなわちサラリーマン階級である。ところが働き盛りのサラリーマンが不幸にして病気や事故で逝ってしまったらどうなるだろうか。遺された家族は路頭に迷うだろう。
・「子供の如き、富貴というにはあらねど、物に事を欠かぬ中に生育しけるに、父の死に遇ふて、貧困を極むるとなれば、その辛苦は元々の貧困師弟の辛苦に増さるべし。」
それなりの生活をしていた中産階級の子供が突然にどん底に落ちる。不条理なものを感じる。父親の健在な他の子供に会ったときには「子供心に嫉妬の念を起こし」、「長じて社会に不平を訴ふる子供になる」可能性が高い。生まれたときから貧困でそれを当たり前として育った人間よりも、最初によい暮らしの記憶があるのに不幸にもそれを断ち切られた人間の方が、大人になってから社会主義者や虚無主義者になって世の中に反抗しがちなのではないか。

・まずこのような事例を、日本の社会から少しでも減らさなくてはならない。そのための生命保険。
日頃、掛け金を収めてもらって、万が一のときには、その先生きて働き続けたであろうときの収入を保障する。貧民保険は掛け金など払えそうにない貧民を救済するのだから、いきなりやるとなれば国家予算でも投じないとうまくゆかない。しかし、サラリーマンなら保険金額の設定次第では自腹を切って払い込み続けられるだろう。藤澤の考える生命保険はとりあえず中産階級以上のための制度。

・近代世界では事故も犯罪も疫病も増える。世の中のつながりが煩多になり、交通も発達するのだから、どうしてもそうなる。働けば働くほど危険に遭遇する機会も多くなる。子供を持つ中産階級の父親がどうして保険にも入らずに暮らしていられようか。
「三千世界に子を持った一つ心の親心に、真実子供が可愛きものならば、生命を保険して万一の不幸に遇ふも子供に憂き目を見せぬのが肝要なり。生命保険の益は更に之に止どまらず、一度生命を保険したるときは、死ぬるこの身は厭はねど、後に残りし妻や子の後事を思ふ心配の暗雲を排除し、剛毅不屈、有為活発の働きと為し、以て一層、社会に益することを得べし。」

・主に中産階級のための生命保険と貧者救済のための貧民保険はどこでどうつながるのか。
藤澤は、民間の生命保険会社が事業を拡張し隆盛して大きな資本力を身につければ、被保険者の層もどんどん広がり、保険の種類も増えて、たとえば貧民のための掛け金の安価な保険制度の実現も視野に入ってくるはずと考えたようだ。また、保険業の発展によって国家が保険の効能に気づけば、政府主導の貧民保険も実現されやすくなると思っていたらしい。生命保険の普及を呼び水にして、さまざまな保険と保障の制度を日本に張り巡らす。そうやって、国民の大多数がいついかなるときも安心して暮らせる状況を作り出す。そう

すれば明治維新で生まれた天皇中心のこの国のかたちを、社会主義や無政府主義から防衛できる。不満分子の増殖を妨げられる。
それが藤澤の「国家百年の計」。

・もちろん藤澤はとりあえず生命保険だけあればいいと思っていたわけではなかった。彼は『生命保険論』の序文にこう記している。
「余は我国に於て生命保険に次ぎ最必要なるは火災保険ならんことを信じ、我国に於て火災保険実施の方法を研究せり。他日考案の熟するを待ちて、之を世に公にすることを怠らざるべし。」
しかも日本には並外れて地震がある。大火の原因はしばしば地震。地震との兼ね合いをどうするかが問題になる。それは地震保険という大テーマにつながる。
・また、火災保険の真意義は単に火事で家が焼けるというケースにとどまらず、災害による家の損壊を保障するという点にあるだろう。となると、日本では津波や河川の氾濫によって家が流されやすいという事情も考慮に入れる必要がある。災害大国日本での損害保険の難しさ。
藤澤はこの問題に的確な結論を下すことがなかなかできなかった。

・けれど、貧民保険の方は実る。主に中産階級のための生命保険から下層階級のための貧民保険へと間口を広げてゆこうとする、藤澤の構想は、ついに政府を動かし、諸官庁の相乗りによる小口保険調査委員会の設置につながる。
藤澤は委員として活躍し、そこから掛け金の極めて安価な、郵便局の簡易生命保険のアイデアが生まれ、大正前期に実現。

・藤澤の恐れた１８８０年代のドイツの状況が明治末期の特に日露戦争後からはいよいよ現実化してきていた。工業は発達し、都市労働人口は急増し、貧富の差は拡大し、ストライキは頻発し、失業者は路頭に迷い、マルクスやプルードンやクロポトキンを奉ずる者が急増。簡易生命保険は「保険国防」の切り札の一枚。

・関東大震災と火災保険

・戦時特殊損害保険法

・藤澤親雄（１８９３－１９６２）
　長男
　一高→東大法学部法律→農商務省→満鉄→協調会→国際連盟
　ベルリン大学で学位を取得し（１９２３）
　九州帝国大学教官へ
　しかし左右対立喧嘩両成敗でやめる
　それから大東文化学院、大政翼賛会
　公職追放